



平成 28 年度  
松山市財務書類



本 編  
( 解 説 等 )



# 目次

## 本 編

はじめに	1
統一的な基準による財務書類とは	2
作成基準日	3
対象となる会計（団体）の範囲	4
財務書類4表とは	5
平成28年度 財務書類4表	
貸借対照表	6
行政コスト計算書	10
純資産変動計算書	13
資金収支計算書	15
指標による分析	18
おわりに	24

## 資料編（別冊）

## はじめに

地方公共団体の会計は、現金主義会計の考え方に基づき、歳入・歳出という現金の出納に従って記録されています。現金主義会計は、予算がどのように使われたかを収入と支出により明確に表示でき、シンプルでわかりやすいというメリットがあります。一方、保有する資産がどれくらいあるのか、現在の価値でどれくらいなのかというストック情報や、減価償却費などの現金支出のない費用を含めて、行政サービスの提供にどれくらいの経費がかかったのか、というコスト情報は把握しづらいというデメリットもあります。

このような状況の中、平成 12 年 3 月に総務省から地方公共団体における貸借対照表の作成手法が示されたことを契機に、多くの地方公共団体で発生主義的手法を取り入れた財務書類の整備・公表が行われるようになりました。また、平成 19 年 10 月には、同省から「新地方公会計制度実務研究会報告書」が公表され、発生主義会計の考え方をより一層取り入れた「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」という 2 通りの作成モデルが示されました。

これらの取組みの結果、地方公共団体における財務書類の作成は着実に進んできたものの、上記作成モデルのほかにも、一部の地方公共団体は独自方式で作成するなど、財務書類が複数の手法で作成されていることにより、地方公共団体間での比較分析に課題があるほか、公共施設等のマネジメントの助けとなる固定資産台帳の整備が十分でないといった課題がありました。

このため、平成 27 年 1 月に総務省から、『統一的な基準による地方公会計マニュアル』が公表され、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入等を前提とした財務書類を作成し、公表するよう要請があったものです。

本市では、平成 13 年度に初めて貸借対照表（平成 12 年度決算分）を整備・公表し、また、平成 21 年度には、新たな作成モデルである「総務省方式改訂モデル」を採用し、財務書類（平成 20 年度決算）の整備・公表を行ってきました。

今回、総務省からの要請を受け、平成 28 年度決算について、新たに『統一的な基準による地方公会計マニュアル』に基づき、固定資産台帳の整備を行ったうえで、財務書類を作成しましたので、報告いたします。

(参考) 本市の財務書類の整備の経緯

- ・平成 13 年度（平成 12 年度決算）…旧総務省方式による「貸借対照表」の公表を開始
- ・平成 14 年度（平成 13 年度決算）…旧総務省方式による「行政コスト計算書」の公表を開始
- ・平成 19 年度（平成 18 年度決算）…旧総務省方式による「連結貸借対照表」の公表を開始
- ・平成 21 年度（平成 20 年度決算）…作成方式を総務省方式改訂モデルに改め、普通会計ベース、全体ベース、連結ベースで、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の 4 表を作成し、公表を開始
- ・平成 29 年度（平成 28 年度決算）…『統一的な基準による地方公会計マニュアル』（総務省）に基づき、一般会計等ベース、全体ベース、連結ベースで、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の 4 表を作成し、公表を開始

## 統一的な基準による財務書類とは

- ① 複式簿記・発生主義会計を採用
- ② 固定資産台帳等を整備

※全ての地方公共団体が統一的な基準（『統一的な基準による地方公会計マニュアル』）を用いて財務書類を作成することにより、地方公共団体間での比較分析が容易になります。

※地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義会計を採用していますが、複式簿記・発生主義会計に基づく財務書類を作成することで、単式簿記・現金主義会計を補完できます。

### 単式簿記と複式簿記

**単式簿記** 経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に行う簿記の手法（官庁会計）

**複式簿記** 経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う簿記の手法（企業会計）

例) 現金 100 万円で車 1 台を購入した場合

<単式簿記> 現金支出 100 万円を記帳するのみ

<複式簿記> 現金支出とともに資産増を記帳

資産の増加 (借方) 車両 100 万円

資産の減少 (貸方) 現金 100 万円



「単式簿記」+「複式簿記」= 資産等のストック情報が「見える化」

### 現金主義会計と発生主義会計

**現金主義会計** 現金の収支に着目した会計処理原則（官庁会計）

メリット：現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理ができる

デメリット：現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができない

**発生主義会計** 経済現象の発生に着目した会計処理原則（企業会計）

メリット：現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができる

デメリット：投資損失引当金といった主観的な見積りによる会計処理が含まれる



**「現金主義会計」 + 「発生主義会計」 = 減価償却費等のコスト情報が「見える化」**

## 作成基準日

作成基準日 平成 29 年 3 月 31 日

ただし、出納整理期間が設けられている会計における当該期間（平成 29 年 4 月 1 日～5 月 31 日）の取引は、基準日までに終了したものとして処理しています。

## 対象となる会計（団体）の範囲

対象となる会計（団体）は、下図のとおりです。

財務書類4表はこれらの範囲で、①一般会計等財務書類、②全体財務書類、③連結財務書類を作成します。なお、本編では①一般会計等財務書類を中心に解説しています。

### ◆対象となる会計（団体）の範囲

松山市			一部事務組合 広域連合	地方三公社 第三セクター等
一般会計等	地方公営事業会計			
一般会計	特別会計			
		公営企業会計		
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	競輪事業会計	水道事業会計	松山衛生事務組合	松山市土地開発公社
勤労者福祉サービスセンター事業特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計	簡易水道事業会計	松山養護老人ホーム事務組合	(公財)松山市文化・スポーツ振興財団
公債管理特別会計	介護保険事業特別会計	工業用水道事業会計	松山広域福祉施設事務組合	(公財)松山市体育協会
	駐車場事業特別会計	公共下水道事業会計	松山市、東温市共有山林組合	(公財)松山国際交流協会
	道後温泉事業特別会計		愛媛地方税滞納整理機構	(公財)松山市男女共同参画推進財団
	卸売市場事業特別会計		愛媛県後期高齢者医療広域連合	(公財)松山市観光コンベンション協会
	鹿島観光事業特別会計			(福)松山市社会福祉事業団
	松山城観光事業特別会計			
	小規模下水道事業特別会計			
	後期高齢者医療特別会計			

①一般会計等財務書類

②全体財務書類

③連結財務書類

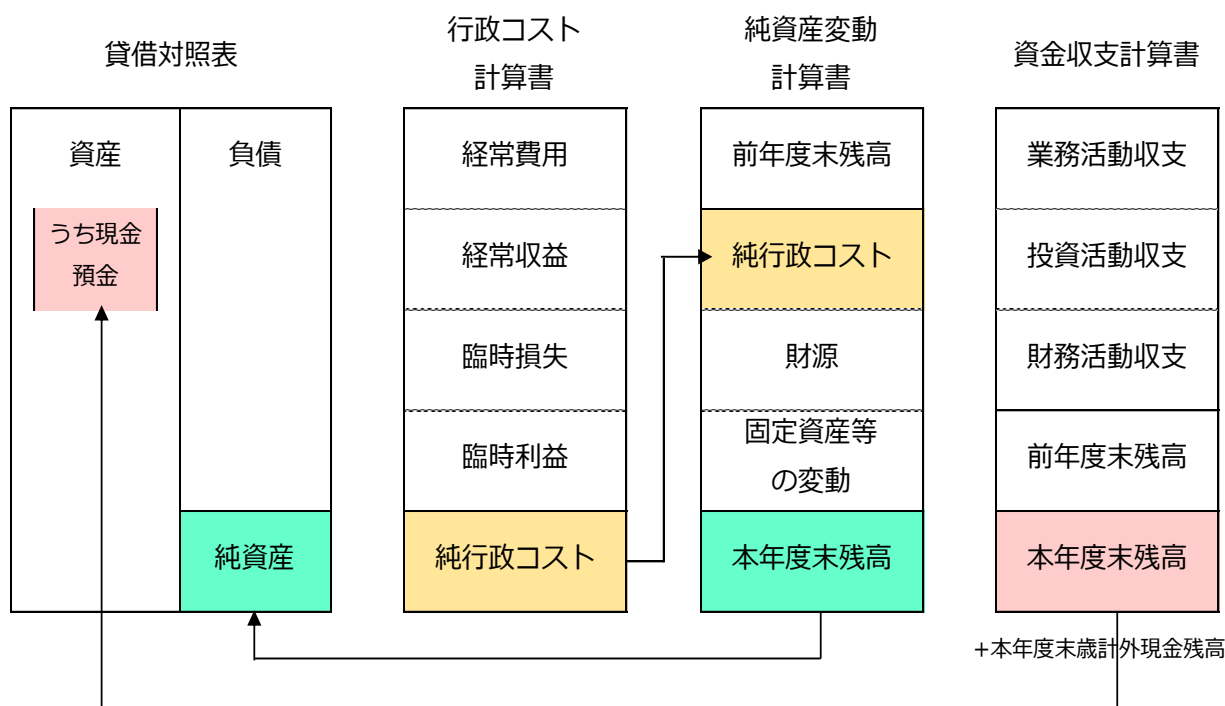
## 財務書類 4 表とは

財務書類 4 表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」です。各財務書類の内容と、それぞれの相互関係は次のとおりです。

### ◆財務書類の内容

種 類	内 容
貸借対照表	作成基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表しています。
行政コスト計算書	会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を表しています。
純資産変動計算書	貸借対照表の純資産の部分が、会計期間中にどのように変動したかを表しています。
資金収支計算書	地方公共団体の資金収支の状況を表しています。

### ◆財務書類 4 表の相互関係



- ①貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ②貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

# 平成 28 年 財務書類 4 表

## 貸借対照表（平成 29 年 3 月 31 日現在）

### ■ 一般会計等

（単位：百万円）

科目	H28 期首	H28 期末	増減	科目	H28 期首	H28 期末	増減
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>			
固定資産	747,252	751,312	4,060	固定負債	184,386	183,555	△ 831
有形固定資産	697,058	700,424	3,366	地方債	162,018	161,424	△ 594
事業用資産	232,104	233,730	1,626	長期未払金	-	-	-
インフラ資産	461,272	462,971	1,699	退職手当引当金	22,368	22,131	△ 237
物品	3,682	3,723	41	損失補償等引当金	0	0	0
無形固定資産	180	154	△ 26	その他	-	-	-
ソフトウェア	177	152	△ 25	流動負債	17,333	18,120	787
その他	3	3	0	1年以内償還予定地方債	14,154	14,911	757
投資その他の資産	50,013	50,734	721	未払金	-	-	-
投資及び出資金	16,143	18,216	2,073	未払費用	-	-	-
投資損失引当金	△ 3	△ 3	0	前受金	-	-	-
長期延滞債権	3,431	3,403	△ 28	前受収益	-	-	-
長期貸付金	6,157	5,514	△ 643	賞与等引当金	1,642	1,685	43
基金	24,483	23,796	△ 687	預り金	1,537	1,524	△ 13
その他	6	6	0	その他	0	0	0
徴収不能引当金	△ 203	△ 199	4	<b>負債合計</b>	<b>201,719</b>	<b>201,675</b>	<b>△ 44</b>
流動資産	35,796	34,409	△ 1,387	<b>純資産の部</b>			
現金預金	7,468	6,226	△ 1,242	固定資産等形成分	774,704	778,350	3,646
未収金	948	1,211	263	余剰分（不足分）	△ 193,375	△ 194,304	△ 929
短期貸付金	1,026	1,019	△ 7	<b>純資産合計</b>	<b>581,329</b>	<b>584,046</b>	<b>2,717</b>
基金	26,427	26,018	△ 409				
棚卸資産	-	-	-				
その他	-	1	1				
徴収不能引当金	△ 72	△ 67	5				
<b>資産合計</b>	<b>783,048</b>	<b>785,721</b>	<b>2,673</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>783,048</b>	<b>785,721</b>	<b>2,673</b>



## ■ 全体会計（参考）

（単位：百万円）

科目	H28 期末	増減	科目	H28 期末	増減
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
固定資産	1,110,530	-	固定負債等	320,212	-
有形固定資産	1,061,276	-	地方債	296,224	-
事業用資産	249,518	-	長期未払金	-	-
インフラ資産	785,704	-	退職手当引当金	23,241	-
物品	26,054	-	損失補償等引当金	0	-
無形固定資産	471	-	その他	747	-
ソフトウェア	181	-	流動負債	30,378	-
その他	290	-	1年以内償還予定地方債等	25,070	-
投資その他の資産	48,782	-	未払金	1,492	-
投資及び出資金	6,131	-	未払費用	-	-
投資損失引当金	△ 3	-	前受金	21	-
長期延滞債権	4,404	-	前受収益	-	-
長期貸付金	5,365	-	賞与等引当金	1,926	-
基金	31,441	-	預り金	1,686	-
その他	1,906	-	その他	184	-
徴収不能引当金	△ 463	-	<b>負債合計</b>	<b>350,591</b>	<b>-</b>
流動資産	62,360	-	<b>純資産の部</b>		
現金預金	30,159	-	固定資産等形成分	1,137,219	-
未収金	3,835	-	余剰分（不足分）	△ 314,920	-
短期貸付金	671	-	<b>純資産合計</b>	<b>822,299</b>	<b>-</b>
基金	26,018	-			
棚卸資産	32	-			
その他	2,020	-			
徴収不能引当金	△ 375	-			
<b>資産合計</b>	<b>1,172,890</b>	<b>-</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,172,890</b>	<b>-</b>

## 貸借対照表とは

貸借対照表は、作成基準日時点で地方公共団体が行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産がどのような財源（負債・純資産）で賄われたかを表しています。

資産には、固定資産などの行政サービスを提供するために使用する資産と、貸付金・未収金などの将来収入をもたらす資産があります。また、負債は、地方債や退職手当引当金などの将来世代の負担となるもので、純資産は、税金等や国県等補助金など現世代までの活動等によって得られた余剰（または欠損）の蓄積残高によって形成されたものです。

## 主な用語解説

<b>固定資産</b>	長期にわたり行政サービスを提供するために使用されるもの
<b>事業用資産</b>	庁舎、学校、公民館など公共用に使用する建物や土地など、インフラ資産及び物品以外のもの
<b>インフラ資産</b>	システムまたはネットワークの一部であり、代替的利用ができない、移動させることができない、処分に関し制約を受けるなどの特徴があるもの（道路、河川、公園、下水道施設、水道など社会生活の基盤となるもの）
<b>無形固定資産</b>	ソフトウェア、借地権、著作権など具体的な形のないもの
<b>投資その他の資産</b>	保有している有価証券、公有財産として管理されている出資金、長期延滞債権、長期貸付金、基金など
<b>流動資産</b>	現金預金、未収金、短期貸付金（翌年度に償還期限が到来する貸付金）など流動性の高いもの
<b>現金預金</b>	現金（手元現金・要求払預金）及び現金同等物（各地方公共団体が歳計現金等の保管方法として定めた預金等）
<b>未収金</b>	現年に調定し収入すべき金額のうち、現年中には収入されていない収益及び財源
<b>棚卸資産</b>	売却を目的として保有しているもの
<b>固定負債</b>	地方公共団体が長期的に負う債務であり、1年を超えて返済時期が到来するもの

<b>地方債</b>	地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
<b>退職手当引当金</b>	仮に全職員が期末に自己都合退職した場合に必要な退職手当額
<b>流動負債</b>	地方公共団体が短期的に負う債務であり、1年以内に返済時期が到来するもの
<b>1年以内償還予定地方債</b>	地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年以内のもの
<b>賞与等引当金</b>	作成基準時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び社会保険料等など
<b>固定資産等形成分</b>	資産形成のために充当した資源の蓄積を表し、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有しているもの
<b>余剰分（不足分）</b>	地方公共団体の利用可能な資源の蓄積を表し、原則として金銭の形態で保有しているもの
<b>純資産</b>	現世代までの負担で形成された資産 算定式 = 資産 - 負債

## 本年度の一般会計等の状況について

《資産の部》 平成28年度末の資産合計は7,857億2,100万円で、期首と比較して26億7,300万円増加しました。増加の主な要因は、流動資産のうち、現金預金が期首と比較して12億4,200万円減少したものの、固定資産のうち、事業用資産が16億2,600万円、インフラ資産が16億9,900万円増加したほか、投資及び出資金が20億7,300万円増加したためです。

《負債の部》 平成28年度末の負債合計は2,016億7,500万円で、期首と比較して4,400万円減少しました。減少の主な要因は、流動負債のうち、1年内償還予定地方債（翌年度に償還する予定の地方債）が期首と比較して7億5,700万円増加したものの、固定負債のうち、地方債が5億9,400万円、退職手当引当金が2億3,700万円減少したためです。

《純資産の部》 平成28年度末の純資産合計は5,840億4,600万円で、期首と比較して27億1,700万円増加しました。

## 行政コスト計算書（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

### ■ 一般会計等

(単位：百万円)

科目	H28 期末	増減
<b>経常費用</b>	160,181	-
業務費用	69,951	-
人件費	26,454	-
物件費等	40,801	-
(減価償却費)	8,238	-
その他の業務費用	2,696	-
移転費用	90,230	-
補助金等	25,868	-
社会保障給付	49,870	-
他会計への繰出金	13,761	-
その他	731	-
<b>経常収益</b>	6,270	-
使用料及び手数料	2,954	-
その他	3,316	-
<b>純経常行政コスト</b>	△ 153,911	-
<b>臨時損失</b>	563	-
災害復旧事業費	77	-
資産除売却損	470	-
投資損失引当金繰入額	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-
その他	16	-
<b>臨時利益</b>	278	-
資産売却益	278	-
その他	0	-
<b>純行政コスト</b>	△ 154,196	-

### ■ 全体会計（参考）

(単位：百万円)

科目	H28 期末	増減
<b>経常費用</b>	291,786	-
業務費用	110,804	-
人件費	29,379	-
物件費等	62,749	-
(減価償却費)	20,605	-
その他の業務費用	18,676	-
移転費用	180,982	-
補助金等	130,167	-
社会保障給付	49,961	-
他会計への繰出金	-	-
その他	854	-
<b>経常収益</b>	42,416	-
使用料及び手数料	18,835	-
その他	23,581	-
<b>純経常行政コスト</b>	△ 249,370	-
<b>臨時損失</b>	1,051	-
災害復旧事業費	77	-
資産除売却損	954	-
投資損失引当金繰入額	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-
その他	20	-
<b>臨時利益</b>	281	-
資産売却益	278	-
その他	3	-
<b>純行政コスト</b>	△ 250,140	-

## 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、企業会計書類の損益計算書に相当するものであり、会計期間中の行政活動のうち、人的サービス（人件費、物件費など）や給付サービス（補助金、社会保障費など）に係るコストと、それに対する受益者負担（使用料及び手数料など）がどれくらいあるかを表しています。また、災害復旧事業費などの臨時的な損失や資産の売却により生じた臨時的な利益などについても表しています。

## 主な用語解説

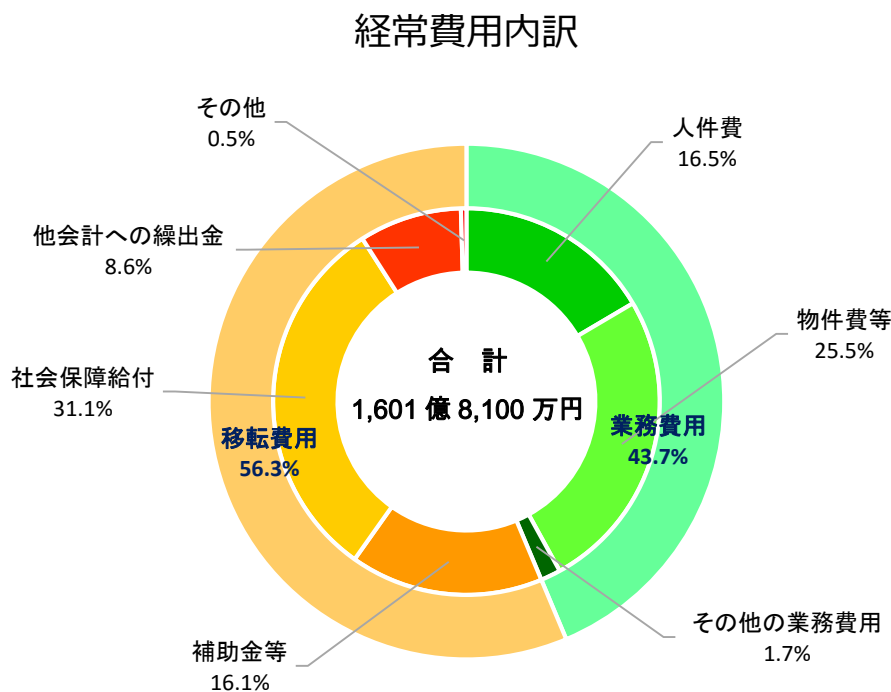
<b>経常費用</b>	毎会計年度において経常的に発生する費用
<b>業務費用</b>	人件費（職員給与、議員報酬、退職給付費用など）、物件費等（備品購入費、消耗品費、委託料、施設等の修繕費など）、その他の業務費用（地方債の利息など）に区分
<b>減価償却費</b>	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値の減少金額
<b>移転費用</b>	補助金等（補助金及び交付金など）、社会保障給付（児童手当、生活保護費など）、他会計への繰出金、その他に区分
<b>経常収益</b>	毎会計年度において経常的に発生する収益であり、使用料及び手数料とその他（財産貸付収入、預金利子、雑入など）に区分
<b>純経常行政コスト</b>	資産形成を伴わない経常的な行政サービスに要した費用のうち、税金などで賄われる費用 $\text{算定式} = \text{経常収益} - \text{経常費用}$
<b>臨時損失</b>	臨時的に発生する費用であり、災害復旧事業費、資産除売却損（資産の除却や売却により生じた損失など）などに区分
<b>臨時利益</b>	臨時的に発生する収益であり、資産売却益（資産の売却により生じた利益）とその他に区分
<b>純行政コスト</b>	会計期間中に発生した全ての資産形成を伴わない行政サービスに要した費用のうち、税金などで賄われる費用 $\text{算定式} = \text{純経常行政コスト} + (\text{臨時利益} - \text{臨時損失})$

## 本年度の一般会計等の状況について

経常費用は1,601億8,100万円であり、うち業務費用が699億5,100万円（43.7%）で、移転費用が902億3,000万円（56.3%）でした。

業務費用の主なものとして人件費が264億5,400万円（16.5%）、備品や消耗品の購入、委託料などの物件費等が408億100万円（25.5%）であり、移転費用の主なものとして社会保障給付が498億7,000万円（31.1%）、補助金等が258億6,800万円（16.1%）でした。

また、使用料や手数料などの経常収益は62億7,000万円であり、経常収益と経常費用の差額である純経常行政コストは（△）1,539億1,100万円、さらに資産売却益などの臨時利益や資産除売却損などの臨時損失の差額を含めた純行政コストは（△）1,541億9,600万円となりました。



## 純資産変動計算書（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

### ■ 一般会計等

（単位：百万円）

科目	合計	H28 期末		増減	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	合計	内訳
前年度純資産残高	581,329	774,704	△ 193,375	-	-
純行政コスト(△)	△ 154,196		△ 154,196	-	-
財源	155,856		155,856	-	-
税収等	102,953		102,953	-	-
国県等補助金	52,903		52,903	-	-
<b>本年度差額</b>	1,659		1,659	-	-
固定資産等の変動		2,588	△ 2,588	-	-
資産評価差額	0	0		-	-
無償所管換等	1,058	1,058		-	-
その他	-	-	-	-	-
<b>本年度純資産変動額</b>	2,717	3,646	△ 929	-	-
<b>本年度末純資産残高</b>	584,046	778,350	△ 194,304	-	-

### ■ 全体会計（参考）

（単位：百万円）

科目	合計	H28 期末		増減	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	合計	内訳
前年度純資産残高	814,946	1,134,821	△ 319,874	-	-
純行政コスト(△)	△ 250,140		△ 250,140	-	-
財源	255,796		255,796	-	-
税収等	165,911		165,911	-	-
国県等補助金	89,885		89,885	-	-
<b>本年度差額</b>	5,656		5,656	-	-
固定資産等の変動		-	-	-	-
資産評価差額	0	-		-	-
無償所管換等	1,689	-		-	-
その他	8	-	-	-	-
<b>本年度純資産変動額</b>	7,353	2,398	4,954	-	-
<b>本年度末純資産残高</b>	822,299	1,137,219	△ 314,920	-	-

---

## 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、企業会計における株主資本等変動計算書に相当するもので、貸借対照表の純資産の部に計上されているものが、会計期間中にどのように変動したかを財源、資産評価差額、無償所管換等などに区分して表しています。また、行政コスト計算書には含まれなかった税収等や国県等補助金などが財源として計上されます。

この純資産の増加は、現世代の負担により、将来に引き継がれる資産が蓄えられ、将来世代の負担が軽減したことを意味し、反対に、純資産の減少は、負担が将来世代に先送りされたことを意味します。

---

## 主な用語解説

財源	税収等（地方税、地方交付税、地方譲与税など）と国県等補助金（国庫支出金、県支出金など）に区分
固定資産等の変動	固定資産等の内部変動を表したものであり、有形固定資産等の増加・減少と貸付金・基金等の増加・減少に区分
資産評価差額	有価証券などの評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
本年度末純資産残高	$\text{算定式} = \text{前年度末純資産残高} + \text{本年度純資産変動額}$

---

## 本年度の一般会計等の状況について

行政コスト計算書から算出された純行政コスト（△）1,541億9,600万円を財源1,558億5,600万円（税収等、国県等補助金）で賄った結果、本年度差額は16億5,900万円であり、資産の増加となる無償所管換等10億5,800万円を加えた本年度純資産変動額は27億1,700万円となりました。

この結果、本年度末純資産残高は前年度末純資産残高より増加し、5,840億4,600万円となりました。



## 資金収支計算書（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

### ■ 一般会計等

（単位：百万円）

科目	H28 期末	増減
業務支出	151,823	-
業務費用支出	61,593	-
移転費用支出	90,230	-
業務収入	157,918	-
税込等収入	103,015	-
国県等補助金収入	49,242	-
使用料及び手数料収入	2,957	-
その他収入	2,704	-
臨時支出	480	-
臨時収入	35	-
<b>業務活動収支</b>	<b>5,650</b>	<b>-</b>
投資活動支出	19,520	-
投資活動収入	12,478	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 7,042</b>	<b>-</b>
財務活動支出	14,295	-
財務活動収入	14,459	-
<b>財務活動収支</b>	<b>164</b>	<b>-</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 1,229</b>	<b>-</b>
前年度末資金残高	5,931	-
<b>本年度末資金残高</b>	<b>4,702</b>	<b>-</b>
前年度末歳計外現金残高	1,537	-
本年度歳計外現金増減額	△ 13	-
本年度末歳計外現金残高	1,524	-
本年度末現金預金残高	6,226	-

### ■ 全体会計（参考）

（単位：百万円）

科目	H28 期末	増減
業務支出	275,667	-
業務費用支出	89,968	-
移転費用支出	185,699	-
業務収入	294,836	-
税込等収入	170,563	-
国県等補助金収入	83,416	-
使用料及び手数料収入	18,270	-
その他収入	22,588	-
臨時支出	552	-
臨時収入	43	-
<b>業務活動収支</b>	<b>18,660</b>	<b>-</b>
投資活動支出	32,424	-
投資活動収入	15,750	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 16,674</b>	<b>-</b>
財務活動支出	26,907	-
財務活動収入	25,591	-
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 1,316</b>	<b>-</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>670</b>	<b>-</b>
前年度末資金残高	27,940	-
<b>本年度末資金残高</b>	<b>28,610</b>	<b>-</b>
前年度末歳計外現金残高	1,569	-
本年度歳計外現金増減額	△ 20	-
本年度末歳計外現金残高	1,549	-
本年度末現金預金残高	30,159	-

## 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に相当するものであり、行政活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにするものです。会計期間中の資金の出入りを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」に区分し、どのような活動に資金が必要とされ、どのように賄われているかを表しています。

## 主な用語解説

業務支出	業務費用支出（人件費、物件費、地方債の利息など）と移転費用支出（補助金、社会保障給付など）に区分
業務収入	税金等収入、国県等補助金収入（国県等補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入）などに区分
臨時支出	災害復旧事業費など臨時的に発生した支出
臨時収入	臨時支出の財源に充当される収入
業務活動収支	地方公共団体の経常的な活動に伴い継続的に発生する資金収支
投資活動支出	公共施設等整備費支出（有形固定資産等の形成に係る支出）、基金積立金支出、投資及び出資金支出などに区分
投資活動収入	国県等補助金収入（国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入）、基金取崩収入、貸付金元金回収収入などに区分
投資活動収支	土地や建物などの有形固定資産等の取得や基金の積立て・取崩しなどで発生する資金収支
財務活動支出	地方債償還支出（地方債の元金償還の支出）とその他の支出に区分
財務活動収入	地方債発行収入（地方債の発行による収入）とその他の収入に区分
財務活動収支	地方債の借入れなど、将来的に返済義務を負う資金調達やその償還・返済に係る資金収支

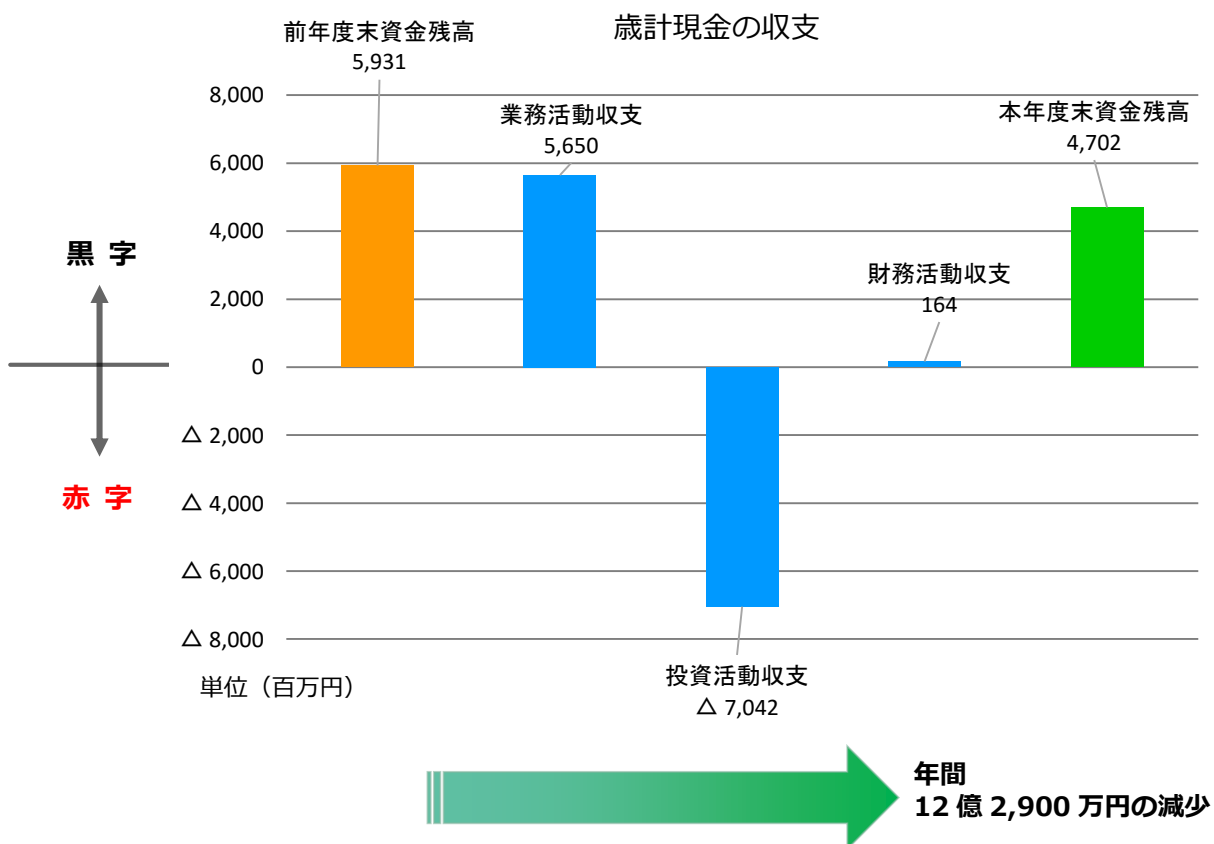
## 本年度の一般会計等の状況について

「業務活動収支」 人的サービス（人件費、物件費等）や給付サービス（補助金、社会保障費等）などの行政サービスを提供するための支出 1,518 億 2,300 万円に対し、税金等や国県等補助金収入、使用料及び手数料などの収入が 1,579 億 1,800 万円であり、業務活動収支は 56 億 5,000 万円のプラスとなりました。

「投資活動収支」 有形固定資産等の形成に係る支出や基金積立金支出などの支出 195 億 2,000 万円に対し、国県等補助金収入や基金取崩収入などの収入が 124 億 7,800 万円であり、投資活動収支は 70 億 4,200 万円のマイナスとなりました。

「財務活動収支」 地方債償還支出 142 億 9,500 万円に対して、地方債の借入れによる収入が 144 億 5,900 万円あり、財務活動収支は 1 億 6,400 万円のプラスとなりました。

「本年度末資金残高」 以上の結果、本年度資金収支額は 12 億 2,900 万円のマイナスとなり、本年度末資金残高は 47 億 200 万円となりました。



## 指標による分析

財務書類4表を以下の視点から指標化し、本市の財務状況を分析します。

### 資産形成度

•将来世代に残る資産はどのくらいあるか

### 世代間公平性

•将来世代と現世代との負担の分担は適切か

### 持続可能性（健全性）

•財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）

### 効率性

•行政サービスは効率的に提供されているか

### 弾力性

•資産形成を行う余裕はどのくらいあるか

### 自律性

•歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか  
（受益者負担の水準はどうなっているか）

※住民基本台帳人口

平成28年度決算 514,771人（平成29年3月31日時点）

## (1) 資産形成度

### 住民一人当たり資産額

住民一人当たり資産額 = 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口<sup>※</sup>

一般会計等 **1,526** 千円      全体会計 **2,278** 千円

資産額を住民基本台帳人口で除して、住民一人当たり資産がいくらあるのかを表した指標です。

### 歳入額対資産比率

歳入額対資産比率 = 資産合計 ÷ 歳入総額

一般会計等 **4.2** 年分      全体会計 **3.5** 年分

当該年度の歳入総額に対する資産の割合から、これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表した指標で、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

### 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 ÷ 各科目の合計

一般会計等 **55.6%**      全体会計 **43.5%**

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合から、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

## (2) 世代間公平性

### 純資産比率

純資産比率 = 純資産合計 ÷ 資産合計

一般会計等 **74.3%**      全体会計 **70.1%**

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を利用して利益を受けた一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味します。

### 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率） = 地方債残高 ÷ 有形・無形固定資産

一般会計等 **25.2%**      全体会計 **30.3%**

社会資本等について将来の償還等が必要な負債が占める形成割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

### 社会資本等形成の世代間負担比率（現世代負担比率）

社会資本等形成の世代間負担比率（現世代負担比率） = 純資産合計 ÷ 有形・無形固定資産

一般会計等 **83.4%**      全体会計 **77.4%**

社会資本等について将来の償還等が不要な純資産が占める形成割合を算出することにより、社会資本等形成に係る現世代までの負担の比重を把握することができます。

### (3) 持続可能性（健全性）

#### 住民一人当たり負債額

住民一人当たり負債額 = 負債合計 ÷ 住民基本台帳人口<sup>※</sup>

一般会計等 **392** 千円      全体会計 **681** 千円

負債額を住民基本台帳人口で除して、住民一人当たり負債がいくらあるのかを表した指標です。

#### 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支 = 業務活動収支（支払利息支出を除く） + 投資活動収支

一般会計等 **2 億 8,769** 万円      全体会計 **64 億 4,818** 万円

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

#### 債務償還可能年数

債務償還可能年数 = (将来負担額 - 充当可能基金残高) ÷ (業務収入等 - 業務支出)

一般会計等 **4.1** 年      全体会計 **2.1** 年

地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務が、償還財源上限額の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は債務償還年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つです。

#### (4) 効率性

##### 住民一人当たり行政コスト

住民一人当たり行政コスト = 純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口<sup>※</sup>

一般会計等 **300** 千円      全体会計 **486** 千円

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して、行政コストが住民一人当たりいくらかかっているのかを表す指標で、地方公共団体の行政活動の効率性の度合いを評価することができます。

##### 住民一人当たり人件費

住民一人当たり人件費 = 人件費 ÷ 住民基本台帳人口<sup>※</sup>

一般会計等 **51** 千円      全体会計 **57** 千円

##### 住民一人当たり物件費等

住民一人当たり物件費等 = 物件費等 ÷ 住民基本台帳人口<sup>※</sup>

一般会計等 **79** 千円      全体会計 **122** 千円



## (5) 弾力性

### 行政コスト対税収等比率

行政コスト対税収等比率 = 純行政コスト ÷ 財源（税収等、国県等補助金）

一般会計等 **98.9%**      全体会計 **97.8%**

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに使われたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、100%を上回ると過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

## (6) 自律性

### 受益者負担の割合

受益者負担の割合 = 経常収益 ÷ 経常費用

一般会計等 **3.9%**      全体会計 **14.5%**

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

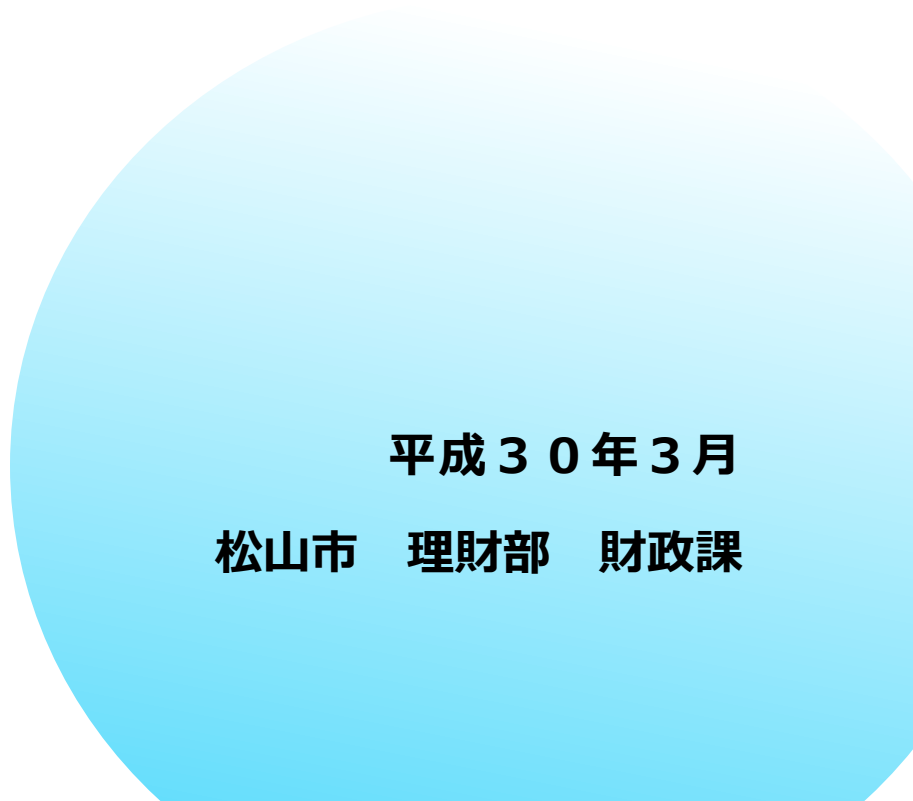
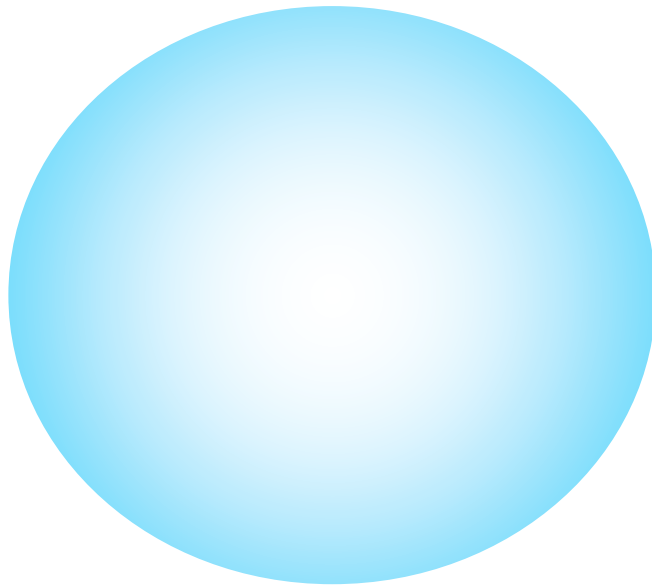
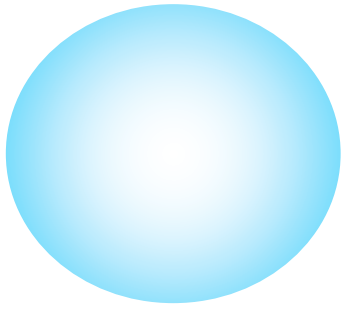
## おわりに

平成28年度決算は、総務省の『統一的な基準による地方公会計マニュアル』に基づき、財務書類を作成した初年度であり、財務書類4表から算出できる本市の財務指標のみ掲載しました。

今後は、本市における経年比較などを行い、本市の財務状況を明らかにするとともに、引き続き健全な財政運営を維持していきます。

- 
- ▶公表資料の本文中または表中において、各項目の表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
  - ▶本文中または表中の構成率・増減率は、表示単位の数値により算出しているため、資料編の財務書類4表の数値により算出したものと異なる場合があります。
  - ▶財務書類4表及び注記は、資料編に掲載しています。
  - ▶附属明細書及び固定資産台帳は、松山市ホームページに公表しています。





平成30年3月  
松山市 理財部 財政課